平塚市環境審議会 会長 室田 憲一 様

平塚市長 落合



平塚市環境基本条例第22条第2項の規定に基づき、次の事項を諮問いたします。

- 1 平塚市環境基本計画(平成29年度~平成38年度)の中間見直しについて
- 2 平塚市環境基本計画事業計画後期(令和4年度~令和8年度)の策定について

理由

本市では、平成29年3月に策定した平塚市環境基本計画、平塚市環境基本計画事業計画 前期(平成29年度~平成33年度)及び地球温暖化対策実行計画事務事業編に基づき、「地 球にやさしい、自然にやさしい、人にやさしいまちひらつか」の実現に向けて市民・事業者・ 市が協働して取組を進めてきました。

平塚市環境基本計画は、環境問題を取り巻く社会情勢の変化などに合わせて、おおむね5年毎に見直すこととしており、今年度は中間見直しの時期を迎えます。また、平塚市環境基本計画事業計画前期は、令和3年度が計画最終年となることから、令和4年度を始期とする新たな事業計画を策定する必要があります。

このため、気候変動や脱炭素をはじめとした地球温暖化対策に関する国による検討の状況や社会経済、市民意識の変化等も踏まえて平塚市環境基本計画を見直すとともに、平塚市環境基本計画事業計画後期を策定することとしました。

このような状況を踏まえ、平塚市環境基本計画の中間見直し、平塚市環境基本計画事業計画後期の策定について、貴審議会の御意見をいただきたく諮問いたします。

以上

(事務担当は環境政策課環境政策担当)